

《電気工事士免状の再交付申請について》

※郵送での申請に御協力ください。

※窓口で申請をされる場合は、事前に御予約ください。

		チェック
1	電気工事士免状再交付申請書（様式第4）	
2	写真 1枚 6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmのもので裏面に氏名を記入してください。	
3	新姓と旧姓が併記された公的書類の写し ※旧姓での交付を希望する場合のみ 住民票、運転免許証の写し等	
4	手数料 2,700円 ・佐賀県収入証紙又は現金書留にて納付してください。 ・収入証紙は、佐賀県庁旧館1階の証紙販売所、佐賀県内の警察署及び各保健福祉事務所等で販売されています。	

*佐賀県では、電気工事士免状交付事務を、佐賀県電気工事業工業組合へ委託していますので、提出先をお間違えのないよう御注意ください。

[提出先]

〒849-0925 佐賀市八丁礮町11番8号
佐賀県電気工事業工業組合 （電話）0952-31-2030
平日のみ8時30分から18時まで（12時から13時を除く）

〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和765番地
佐賀県電気工事業工業組合 武雄支部 （電話）0954-28-9157
平日のみ8時30分から17時45分まで（12時から13時を除く）

〒847-0074 唐津市和多田先石7番1号
佐賀県電気工事業工業組合 唐津支部 （電話）0955-72-5439
平日のみ8時30分から17時30分まで（12時から13時を除く）

様式第4 (第8条関係)

電気工事士免状再交付申請書	
令和 年 月 日	
佐賀県知事 殿	
〒	
申請者 住 所	
フリナガ 氏 名	
生年月日 昭和・平成 年 月 日生 電話番号	
電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、 次のとおり申請します。	
免状の種類	第 種電気工事士免状
免状の交付番号	佐賀県第 号
免状の交付年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
◎再交付を受ける理由	1. 免状を汚した 2. 免状を損じた 3. 免状を失った 4. 免状をプラスチックカードに交換する
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- (備考) 1 ◎印欄には、該当する事項を○で囲むこと。
2 ※印欄には、記入しないこと。
3 汚し、損じた免状又はプラスチックカードに交換することにより不要となる免状は、
この申請書に添えて返納すること。
4 失った免状を発見したときは、返納すること。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。